

令和6年度 廿日市中学校 学校経営計画

廿日市市立廿日市中学校

教育基本法

(教育の目的)

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(義務教育)

第五条

2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。

1 校訓

正直に生活し 進んで学び 人に害せず 自己を守り 人と社会のために奉仕する

【誠実・実行】【自主・自立】【自他の尊重】【博愛・奉仕】

2 学校教育目標

本校で学んだことに誇りをもち、高い志のもと「自立した社会人」として活躍できる生徒の育成

※10年後、20年後の将来を見据えて生徒たちに身に付けさせたい資質・能力
「思考力・表現力」「自主性」「自己有用感」

3 学校経営目標

校訓を胸に、廿中関係者が一丸となって、Well-Beingな居心地のよい「私たちの学校」を創造する

4 目指す学校像・生徒像・教職員像

「明日も行きたくなる！」心地よい風が吹く Well-Being な学校を目指して！

【挑 戦】夢や目標に向かって挑戦し続ける学校・生徒・教職員

【感 謝】相手意識をもって、感謝の気持ちを大切にできる学校・生徒・教職員

【プラス思考】プラス思考で、失敗を無駄にしない学校・生徒・教職員

【自分らしく】自分らしさを失わず、自他を尊重できる学校・生徒・教職員

5 学校経営方針〈学校経営ビジョン〉

(1) 「学びの変革」のさらなる推進

- ・ ICT 端末を活用した授業づくりをさらに推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。
- ・ 多様な生徒への支援を行うため、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた「焦点化」「視覚化」「共有化」を意識した授業づくりに取り組みます。
- ・ 新たな教育課程の実践に向けて、理科において CBT(Computer Based Testing)の研究を進めます。
【令和6年度教育課程実践検証協力校事業指定校】
- ・ 生徒が主体的に進路を選択する能力や態度を育成するため、キャリア教育の充実を図ります。
- ・ 読書活動を通じて、生徒が自分の考えを形成し表現するなどの取組を進めます。

(2) 安全・安心な居場所づくり

- ・ 生徒会活動等を活性化し、Well-Being な居心地のよい学校を創る取組に価値付けを行っていきます。
- ・ 学年集団活動と縦割り集団活動により、生徒同士の横のつながりと縦のつながりの充実を図ります。
- ・ アセス結果に着目し、自他を尊重できるいじめのない学級集団づくりに取り組みます。
- ・ 保護者の思いを受け止めながら、生徒一人一人の気持ちに寄り添い、すべての生徒の居場所づくりと学習機会の保障に取り組みます。
- ・ 生命を大切にする考えや自他の権利を尊重する態度等を育成するため、「命の安全教育」や「情報モラル教育」の充実を図ります。

(3) 保護者・地域とともにある学校づくり

- ・ 保護者・地域と学校の様々な課題や目標等を共有し、よりよい学校運営を目指します。
- ・ 地域学校協働本部(おおとり応援団)と連携・協働し、生徒の成長を支援します。
- ・ 総合的な学習の時間において、「ふるさと学習」の充実を図ります。
- ・ 生徒会地域活動部隊による生徒の主体的な地域貢献活動を促進します。
- ・ 「こども食堂」の取組を通して、地域とのつながりや食育を推進します。

(4) 風通しのよい職場づくり

- ・ 教職員の働き方改革の意識を醸成し、業務の効率化を図り、教育の質の維持向上を図ります。
- ・ 教職員の「働きがい」を促すため、主体的な提案を大切にし、アイデア実現の可能性を検討します。
- ・ 情報をタイムリーに共有するため、速やかな「報告・連絡・相談」に努めます。
- ・ 教職員同士の円滑なコミュニケーションで同僚性を高め、不祥事を生まない職場づくりに努めます。